

令和4年度「消費生活に関するアンケート」 集計結果の活用状況

アンケートテーマの担当部署が、アンケート結果をどのように受け止めたのか、事業にどのように活用しているのかなど、集計結果の活用状況をご紹介します。

1 アンケート結果の事業等への活用状況

Q5の「消費生活総合センターを知っていますか。」の質問に対し、「ア 場所や役割まで知っている」、「イ 名前や役割は知っているが場所は知らない」と回答した方は、あわせて53.0%という結果となりました。市民の皆様身近な相談窓口としての消費生活総合センターの認知度向上に引き続き努めていく必要があると考えています。より多くの方に消費生活に関する取組を知っていただけるよう、今回のアンケート結果を活用し、より効果的な広報周知等につなげていきます。

また、横浜市消費生活審議会において、消費者行政施策の検討を行う際の参考資料として活用させていただき、消費者被害の未然防止等の取り組みを推進していきます。

2 アンケートを実施した感想

消費生活について、市民の皆様が普段の生活から心掛けていること、または気になっていることなど、貴重なご意見をいただくことができました。

また、Q8の「消費生活全般に関する情報をどのようにして入手していますか。」の質問に対して、「キ インターネットやソーシャルメディア」と回答された方が69.6%（913人）と最も多かったことから、デジタル媒体を活用した広報や啓発媒体の重要性を認識するとともに、今後の啓発事業を行う上で参考になりました。

3 担当部署のeアンケートメンバーへのメッセージ

このたびは、アンケートにご協力いただきありがとうございました。

消費生活に関する率直なご意見をいただくことができ、大変参考になりました。特に、Q1の自由意見欄の、インターネットの偽サイトで実際にトラブルに遭いそうになったというご経験や、Q17の自由意見欄では、若者や高齢者への具体的な啓発方法などに関するご意見を多数ご記入いただき、改めて消費生活トラブルが市民の皆様身近でも起こりうることでありと認識するとともに、皆様に関心の高さを感じることができました。

今回いただいた多くのご意見を参考にし、消費者行政に関する取り組みを推進していきます。

担当：経済局消費経済課

ヨコハマeアンケートにご協力いただき、ありがとうございました。